

議会報

ふつさ

No.

1

昭和45年7月30日

福生市議会事務局

☎ 0425-51-1511(代)



福生市制施行宣言

昭和十五年町制施行以来三十年の歴史を数えるわが町は、地方自治の本旨にのっとり、さらに飛躍発展すべく、本日を期して栄光ある福生市制の施行をここにおごそかに宣言する。

わが町を、今日かく輝かしくあらしめたものは、住民一人々々のたゆみない努力の結晶であり、幾多先人の英知と熱意の成果にほかならない。われわれは、先人の遺訓を生かすとともに、将来のための斬新な創意と強固な決断とをもって、日々日まぐるしく変ぼうする諸情勢に対処し、あわせて近隣市町村との行政協力体制の強化につとめつつ、福生市の歩むべき道を大局的観点から選択し、もって充実した住民の福祉の増進と風格ある近代都市の建設のため、決意をあらたにしてまい進ずることを誓う。

右宣言する

昭和四十五年七月一日

東京都福生市

福生市議會議長

市制施行にあたって



石川信義

福生市の誕生を市民のみなさまとともに心からお祝い申しあげます。ご承知のとおり、本市は戦前、養蚕の盛んな人口七千九百余人の農業を主とする緑多い町でしたが、過ぐる昭和十五年の福生村、熊川村を主とする二つの合併によって、本市は同時に三日市町となりました。

市制施行にあ
たまた人口も三万六千余になるに及び、昨年来全国の関係国会において議員立法による地方自治法の一部改正法律が可決され、七月一日ここに全国で第一号の新市として、その名も古来から呼ばりならされた「福生市」の誕生をみるにいたつた次第で、このような发展を遂げたかげには、市民各位のご協力は勿論、市当局の行財政上の施策よろしきを得るもののがあったこともまた忘れられない点でありまして、この機会に永年にわたり本市發展のために尽くされた先輩各位のご苦労に対し、また市制実現のために寄せられた関係方面の方々のご厚意に対しまして深く感謝の意を表しますとともに、市民のみなさまに對し、心からお慶びを申しあげます。
しかしながら、本市が眞に住みよい近代都市として更に發展飛躍するためには、前途なお多難であることは容易に予想されるところで、わたるくしども議会入といたしましても責任の重大さを痛感するもので、市議会といたしましても市民のみなさまの福祉の増進のため精進しなければならないと肝に銘じる次第であります。

方々のご厚情に深く感謝するものであります。このご報恩の唯一の方法は、ご期待にそようう理想の福生市を建設するにあると心中深く期しております。

次に市制発足に際し理事者ならびに職員の心構えについてですが、いたずらに市の美名に酔うことなく、誇りと自信を内に秘めて市としてのきょうを持し、市民の良き奉仕者たるとの心構えが第一と存じます。

次に市民へのお願ひです。七十年代は都市化が急テンポで進み行政規模はより拡大され、諸施設の整備等一層の拡充が緊急の要務となり、前途は厳しいものが予想されます。このようなとき住民の自治意識と相互の連帯感を一層高めていくことが今後のもっとも重要な課題であります。

それには住民が自治に対する深い関心をもち、またお互いの連帯感の中に考える住民となり、民主々義的な地方行政を運営することにより地方自治が達成されるものであります。

また、社会経済の発展に即応するため、近隣市町村との緊密な協力關係をもち困難な広域行政問題がありますが一層深い關係を持続させて参りたいと考えます。

基地障害という特別の宿命を負ったわが市が、伸びゆくためには数等の努力こそ必要でございます。何とぞ議員ならびに市民各位の一層のご支援ご協力によりまして住みよい理想の大福生市ができますようお願いいたしますてご挨拶といたします。

A black and white portrait of a man with dark hair, wearing glasses, a white shirt, and a dark tie. The portrait is set within an oval frame.

福生市長

近隣市町との行政協

力体勢の強化等に関する決議

地域の開発発展とともに、年毎に増大する行政需要にこたえて、住民福祉の向上を計るため市制の施行後においても国が唱導する行政広域化の見地より、近隣市町との関係共同事務処理の推進等協力体制の強化につとめるとともに、なお、合併に努力するものとす

昭和四十五年五月六日

福生町議会

△議会人事△

第三回福生町議会臨時会において、正副議長の選挙が行なわれました。その結果議長に石川信義氏、副議長に中村国太氏がそれぞれ再選されました。

つづいて任期一年となっている常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任、また、一部事務組合議会議員、東京都市計画地方審議会委員の選挙等が行なわれ、それぞれつぎのとおり決まりました。

常任委員会 ◎印は委員長 ○印は副委員長

	氏名	所属	住所	電話
議長	石川信義	無所属	福生町牛浜72	(51)0519 1265
副議長	中村国太	〃	〃〃47の1	0862
総務委員会	○末次性男	〃	〃志茂192	0625 1267
	○森田秀雄	〃	〃熊川751	2664
	大沼秀伍	〃	〃本町23	0714
	加藤清一	〃	〃熊川445	1030
	関米吉	日本社会党	〃〃888	3089
	高波忠	無所属	〃牛浜60	1139
	大野行夫	公明党	〃福生781	0477
	田村匡雄	無所属	〃〃1112	0072
建設委員会	○岩田博	〃	〃〃858	3631 3633
	○小林暢吉	〃	〃熊川1005	0207
	川杉重雄	公明党	〃〃859	1634
	高橋千春	無所属	〃志茂56	0671
	中西虎藏	〃	〃福生975	0567
	塙野鉄之助	〃	〃本町72	1196
	伊東忠次郎	〃	〃福生1223	4434 2195
	仲沢弘之	〃	〃〃1059	0317
厚生委員会	○杉本皆雄	〃	〃〃1101	0613
	○松本平九郎	日本共産党	〃熊川1315-33	6623
	小堺仁七	無所属	〃〃376	0995 0622
	中里元一	公明党	〃福生2476	1286
	中村国太	無所属	〃牛浜47の1	0862
	水谷清二	〃	〃福生800	5420
	石川繁治	〃	〃熊川78	5438

議会運営委員会

- 仲沢弘之、○中里元一、末次性男、
岩田博、杉本皆雄、加藤清一

広域行政促進特別委員会

- 大沼秀伍、○関米吉、加藤清一、石川繁治、
石川信義、中西虎藏、田村匡雄、岩田博
大野行夫、中村国太

◎一部事務組合議会議員

1. 福生伝染病院組合議会議員
中村国太、石川繁治、田村匡雄
2. 狹山火葬場組合議会議員
中村国太、松本平九郎、小堺仁七
3. 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会議員
石川信義、岩田博、塙野鉄之助
4. 西多摩衛生組合議会議員
石川信義、杉本皆雄、中里元一
5. 福生地区消防組合議会議員
石川信義、末次性男、大野行夫
6. 東京都市計画地方審議会委員
石川信義、岩田博、小林暢吉、伊東忠次郎

◎各種委員

1. 福生町民生委員会推せん会推せん委員
杉本皆雄
2. 福生町都市計画審議会委員
石川信義、岩田博、小林暢吉、川杉重雄
高橋千春、中西虎藏、塙野鉄之助、伊東忠次郎
仲沢弘之
3. 福生町国民健康保険運営協議会委員
杉本皆雄、松本平九郎、水谷清一

議長に
中村國太氏
石川信義氏
再選

4. 福生町育英会理事

石川信義、中村国太、末次性男、岩田博
杉本皆雄

5. 福生町駐留軍関係離職者等対策協議会委員

末次性男、杉本皆雄

6. 福生町青少年問題協議会常任委員会委員

仲沢弘之、関米吉、中里元一、伊東忠次郎

7. 福生町表彰審査委員会委員

石川信義、中村国太、末次性男、岩田博
杉本皆雄

8. 福生警察署管内防犯協会理事

石川信義、末次性男

9. 福生町治安委員会委員

石川信義、中村国太、大野行夫、加藤清一
高波忠

10. 立川、横田基地対協議会委員

石川信義、末次性男

11. 三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員

石川信義、杉本皆雄、岩田博、小林暢吉

12. 福生町観光協会役員

石川信義、中村国太、岩田博、小林暢吉

13. 日米友好委員会委員

石川信義

第二回定例会における一般質問は四人の議員により町政全般にわたり行なわれました。要旨はつぎのとおりです。

熊川地先の多摩川架橋建設

調査費の予算化がされたが

今後の進促は

質問 熊川地先多摩川の架橋建設は市制を目前にしての地域住民の喜びのみでなく、今後の福生町発展のために大きな要素となると思うが各方面のご努力により調査費が二百万円ついた。現在武藏野地区は国道十六号に分断された町会、商店街で交通状態は悲惨なものである着工までにはどのくらいの時間が必要か、またこの促進はどうのうとしているか。

町長 国会の先生方のお世話になり建設省において二百万円の調査費がついたと聞くが都の予算計上が第一番の仕事である。町はもとより秋川流域の町村の大同団結して促進方の猛運動を展開したい。

西武拝島駅周辺の開発と対策を伺いたい

質問 西武拝島駅周辺の開発と対策につき地元住民から請願書により議会に再々お願いしているところだが、基地周辺の民生安定対策が非常にたち遅れている。福生町の中でも飛行機の発着のため一番騒音に悩まされている。この地域の町道二三三号線の改修と上水の架橋だけでも積極的にやられた

い。

町長 町道二三三号線の改修については、国鉄のガソリンの引込み

線の関係上、防衛施設庁に強く運動している。万一近いうちに結論が出ない場合は町単独でも地主さ

んにご協力をいただき本年度の予算をもって拡巾の買収をいたした

い。上水の架橋については、新道の対策をしてからになる。その時

期については都との折衝中であり、はつきり云えないが熱意をもって取り組む。

横田基地の騒音公害対策は

質問 いつも心配しているのは横田基地の騒音問題である。最近は横田基地が非常に拡張されているこれと同時に爆音もひどくなり朝の四時から夜の十二時、一時になつても爆音があることがある。今の爆音を即時やめるとか、横田基地を撤去しろといつてもなかなか現実にはできない。町長はこの点苦しんでいると思

うがこの際姿勢を是非お聞きさせたい。

町長 基地問題については、強い決意をもっている。基地司令官、防衛施設庁に対し常に強く要望しているが國の問題であり町の力は

小さすぎでなかなかうまくいかず

市民に迷惑をかけている。したが

つ全国的な組織の全国基地対策協議会、立川、横田基地対策協議

会を通し、公害対策の強化と住民の健康と生活環境の保全、民生の安定を常に運動している。私は基

地公害は全國民が等しく負うべきものを周辺の住民のみが公害の犠牲になつてはいるということは誠に不合理であると思う。しかしながら法律上でも防衛施設周辺の公害対策は、一般の公害対策から除外されていて、防衛施設周辺の整備法で処理しようと云うことになつていて。都の公害対策についても國と同じで公害研究所において騒音を測定しても測

つてから後の対策はなにもない、昨年は昭島、瑞穂を測定したが本年は福生で騒音測定をすることになつていてこの機会をとらえ國に対する力を貸していただきことを申し出る考えだ。

一、駅前広場は昭和三十六年に計画決定され四千平方メートルの駅

前広場が計画されている。現在東

口開発については新都市建設公社

に基本測量その他に閑して業務委託を四十五年六月三十日までをも

つて契約し測量と権利調査を行な

わせている。今後の予定は街路網

公園等を含めた図を作り地元の皆

さんともご相談する。将来の町の構想としては、福生を中心とした背景にある経済圏を考慮して中心的な市街地とする必要がある。

二、福生駅南北立体交差は都市計画決定あるいは区画整理で施工

されて実施中で本年中に家屋移転

福生駅東口駅前広場の構想を知られたい

質問 東口駅前広場の構想について新聞報道されたがつぎの3点について伺いたい。

一、福生駅東口一帯は未整備状態であつて約六十六万平方メートル

を区画整理方式で整備し、ゴミゴミした飲食街からビル街にする。

二・二七号（桜株道路）はそれぞれ

一、福生駅東口一帯は未整備状態であつて約六十六万平方メートル

を区画整理方式で整備し、ゴミゴ

ミした飲食街からビル街にする。

三、ビルに取容する世帯は飲食街

だけが一般住宅も含まれるか。会行政視察

三鷹立川間復々線化促進協議会

東京都町村長会議長会合

同会議、西郡町村長議長会合

建設委員会協議会、議会運営委員会、商工会青年部総会

第三回臨時会、全員協議会

西郡町村長議長合同会議、三市六町基地対策協議会、表彰審査委員会

奥多摩松原育料道路視察協議会（第一委員会）

三多摩上下水道建設促進協議会（第一委員会）

西郡町村長議員会、厚生委員会、建設委員会、新潟県松任町議会

議会運営委員会、西多摩衛生組合議会全員協議会

消防組合議会、新聞記者懇談会

西郡町村議長交説会

議会運営委員会（第一回）

全員協議会

西郡町村議長交説会

議会運営委員会、西多摩衛生組合議会全員協議会

消防組合議会、新聞記者懇談会

西郡町村議長交説会

議会運営委員会（第二回）

議会運営委員会



開発を待たれる西武拝島駅付近

26日	25日	24日	23日	22日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
議会運営委員会、西多摩衛生組合議会全員協議会	西郡町村議長交説会	議会運営委員会、西多摩衛生組合議会全員協議会	西郡町村議長交説会	議会運営委員会、新潟県松任町議会	西郡町村議長交説会	議会運営委員会、西多摩衛生組合議会全員協議会	西郡町村議長交説会																	
議会運営委員会、西多摩衛生組合議会全員協議会	西郡町村議長交説会																							
議会運営委員会、西多摩衛生組合議会全員協議会	西郡町村議長交説会																							

を行ない、四十六年国鉄に仕事を委託いたし立体交差の工事にとりかかりたい。二二四号は現在多摩橋のかけ替えが終り、事業決定され着工したが現在のところ町施工が困難で都施工の運動を続けている。当然東口の区画整理との関連も出てくるのでそれらと併行して施工することになる。

三、ビル化については地元の皆さんの積極的なご理解とご協力が今後の計画に対する主体となるが、再開発の必要のないよう、当初から地元のご要望も入れながら高層化に向かって、理想的な市街地を形勢していくべきだと思う。そこで一般サラリーマン等も入るが現在のところビル化の対象は商店を考えている。

多摩川上流地区下水道の処理場建設計画は

質問 多摩川上流地区の下水道終末処理場を設置する場所が決まりず、計画を一時保留したと新聞は報道しているがどうか。

町長 多摩川上流地区の下水道処理場については多摩河原を予定地として、都において一億円の土地買収費が計上された。たまたま都知事に面会する機会を得てその席で処理場の位置の再考をお願いした、返事はまだないが町としては位置に不満であり青梅市、羽村町とともに下流の処理場と合流できなかついて折衝中である。

福生に近在の買物客を集中させる対策は

質問 基地にはさまれたこれと云う産業のない貧弱な財政力で風格ある新しい市として近在の経済力を当町に集中させるには、中小企業者を育成することにより市財政の増加をはかることである。そこでつぎの三点について伺いたい。

第一点は中小工商業者と連携をとり厚みのある行政の中に充実した経営の指導をしてつぎの三点について伺いたい。

第二点は、早々物価がスライドしており考えべきだと思うので関係員とご相談する。

第三点は、早々物価がスライドしたり地元のご要望も入れながら高層化に向かって、理想的な市街地を形勢していくべきだと思う。

第一点は、中小学校校庭の一部を開放する、またむずかしいと思う

が日曜日など商店街附近の道路は片側駐車にするとかして

第一小学校校庭の一部を開放する、またむずかしいと思う

が日曜日など商店街附近の道路は片側駐車にするとかして

ある町造りができると思う

がこのような案をお持ちか。

第二点は、小口事業資金の貸付制度で最高四十万円の融資は一部商品の買い入れ、設備の改造に大いに役立っているが、資金については十二ヵ月設備については二十四ヵ月で商品がやっとそろうと月々の返済となる、そこでこれらの資金の増額と借入れ期間のすえ置きの考え方がある。

第三点は商工団体に対する補助金であるが、今までのように補助金に対する指導を担当課がその中に入り資金の使用面も指導するの

を行ない、四十六年国鉄に仕事を委託いたし立体交差の工事にとりかかりたい。二二四号は現在多摩橋のかけ替えが終り、事業決定され着工したが現在のところ町施工が困難で都施工の運動を続けている。当然東口の区画整理との関連も出てくるのでそれらと併行して施工することになる。

福生に近在の買物客を集中させる対策は

ではなく、おおらかにのびのびとつてやるよう制度を改める考え方がある。

町長 第一点の駐車場の問題は、極めて立派な着眼で関係者と協議してまいりたい。

第二点の小口事業資金の融資については、早々物価がスライドしており考えべきだと思うので関係員とご相談する。

第三点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第四点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第五点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第六点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第七点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第八点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第九点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第十点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

商品として取引きして当局にあたるものが当然と思うがその考え方がある。

町長 前年度申し上げた各事業は予算書通りだができないものもある。大変残念なことは防衛庁の予算が広範囲になったことで基地より遠く離れた被害の少ない町にも予算が使われていることで、防衛施設庁に常に強く主張している。

町長 第一点の駐車場の問題は、極めて立派な着眼で関係者と協議してまいりたい。

第二点の小口事業資金の融資については、早々物価がスライドしており考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第三点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第四点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第五点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第六点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第七点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第八点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

第九点の商工団体の補助金については補助規定を設けて

おり考えるべきだと思うので関係員とご相談する。

議会用語の解説

急施議会 議会の招集告示は県市は七日間の期間が必要です。

ただし、急施を要する場合はこの期間を必要とせずに告示して募集することができます。この

動議 一定の事項を議題とすることを請求する議員の提案案、議案以外のものをいいます。動議には、(1)案を具えているものと(2)案を具えていないものと二種があります。案を具えなければならぬものは、条例、修正案、意見書案などであり、案を具えていない動議は、緊急動議議事進行の動議で休憩、質疑打ち切り、委員会審査省略、指名推せんなどあります。

(1)は文書によるべきですが、(2)は口頭でよいとされています。

動議は、すべて、議会に諮って採決するものとされています。

発言とは性質を異にします。



基地ターミナルと輸送機

福生市とすることを

東京都知事に申請

▽第二回臨時会△

昭和四十五年第二回臨時会は、五月六日(水)に招集(会期一日)されました。この臨時会は七月一日に市制施行するため、福生町を

市とすることについての申請書を都に提出するために招集されたもので、近隣市町との行政協力体制

の強化等に関する決議と併せ審議されました。

議案審査とその結果

議案第三十七号 福生町と市とすることについて

議案第三十八号 近隣市町村との行政協力体制の強化等に関する決議

議員提案によるもので、議員全員賛成となり第二面の決議がされました。

原案可決

学校用地の起債利子一部を都で補助すみれ保育園定員を八〇名に

▽第三回臨時会△

昭和四十五年第三回臨時会は、

四面の通りです。

議案審査とその結果

報告第二号 専決処分の承認を求めるについて、昭和四十四年度福生町一般会計補正予算

（第七号）

補正による総額は十一億六百九十二万五千円となります。追加補正額一千三百二十二万八千円は第五小学校、第二中学校の用地を起債によって取得しましたがこれらについて利子の一部を補給してくれる都補助金、第一小学校体育館、福生緑地柳山公園の児童用ブールの追加起債などです。

報告第四号 専決処分の承認を求めるについて（福生町都市計画税条例の一部を改正する条例）

前条例同様に地方税法の一部改正によるものです。原案可決

議案第三十九号 福生町保育園条例の一部を改正する条例

町立すみれ保育園の防音改築工事により建築面積をふやしましたので収容定員を東京都知事に申請（今まで六〇名）八〇名の認可を得たものです。原案可決

市議会議員の選挙、東京都事務組合議会議員の選挙、東京都市計画地方審議会委員の選挙が行なわれました、これらの結果は第

報告第三号 専決処分の承認を求

めることについて（福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

市町村民税の法人税割の引き上げ、上昇率の高い土地等の固定資産税評価額と課税標準の差が大きくなるため負担調整率を一段階追加しようとするもので

す。

報告第五号 専決処分の承認を求めるについて（福生町都市計画税条例の一部を改正する条例）

前条例同様に地方税法の一部改正によるものです。原案可決

議案第三十九号 福生町保育園条例の一部を改正する条例

町立すみれ保育園の防音改築工事により建築面積をふやしましたので収容定員を東京都知事に申請（今まで六〇名）八〇名の認可を得たものです。原案可決

○経緯の概要

福生市とすることの申請理由と経緯の概要

申請理由と経緯の概要

○申請理由

福生町は、昭和十五年町制を施行し、本年は満三十周年の記念すべき年にあたり、近隣首都圏の近畿都市として著しい発展を遂げた。人口も、昭和四十一年十月一日の国勢調査で三〇、七九〇人に達し、その後も逐年増加の傾向をたどり、昭和四十五年一月一日現在東京都推計人口では三七、六七五人に及んでいる。

また、都市的形態においても商業從事する人口の比率は九四・一%を占め、街の状況も家屋が連たんし、その地域は九三・五%

と高い比率を示している。

交通状況は、国鉄三線が町を縦貫しているほか、バス路線の充実とともに自動車等の交通量も非常に多い。

道路も整備され、そのほとんどが舗装されている。その他の都市的施設も整っているため、福生町は市としての要件を具備しているものと考える。

このよう都市的形態を有する福生町は、早くから市制に対する住民の要望も強く、たまたま今回地方自治法の一部を改正する法律の施行にともない、市制を施行して都市的施策の充実につとめ、行政能力を拡大して住民福祉の向上に寄与することが地方自治の本旨実現に資する所以であると考える。

福生町住民の市制施行に対する熱望は早くから強いものがあり、昭和二十八年町村合併法の施行の際は、隣接の羽村町、瑞穂町との合併市制を希望して町議会に合併推進特別委員会を設け、全町を挙げて直轄努力が続けられた。しかし、それぞれの町の事情から遂に実現をみるにいたらば、その後も絶えざる努力が続けられた。昭和四十一年四月再び町議会に広域行政特別委員会を設けて、広域行政への努力を傾けたが、今回も実現をみるにいたらず、これらの努力は泡水に帰した。たまたま昭和四十五年三月十二日地方自治法の一部を改正する法律の施行をみたので、町議会は三月二十五日全会一致をもって「市制施行の促進に関する決議」を行ない、これに対

してこれと併行して住民に対する啓蒙活動も活発に行ない広報「ふさ」に市制に関する特集を行ない各層にわたって住民の意向を聴き各層にわたって住民の意向を聴き関する態度を明確にした。

これと併行して住民に対する啓蒙活動も活発に行ない広報「ふさ」に市制に関する特集を行ない各層にわたって住民の意向を聴き

市制に対する住民の動向を調査した結果、住民の市制に関する関心が非常に強いことを痛感した。この結果、福生町長は、町の将来の発展と住民福祉向上のため、福生町議会に対し福生町を市とするについての議案を提出し、町議会は全会一致をもって議決するところ、共同態勢の強化に関する付帯決議を行ない、合併による広域行政への意向を明らかにした。

第二回、第三回臨時会、第二回定例会における請願と陳情についてお知らせいたします。

採択されたもの

請願第二号 町道舗装に関する請願書

富士見台都営住宅の西側通り国道十六号線に通する砂利道の町道を舗装されるよう請願したもので

建設委員会に付託

審議されました。現地を視察しての審議の結果、願意については了とされるので普選されたいとの意見をつけて採択となりました。

提出者 福生町熊川一、三二五 大和昭造氏ほか五

請願と陳情

陳情 第二号 町道舗装に関する請願書

書

たばこ小売業者からタバコ消費税增收のため、自動販売機を購入したいので補助金をお願いしたいとの陳情です。

総務委員会に付託され審議されましたが、結果、財政需用の増大に鑑み、税収増を計るために本

件、陳情は了とされるので善処されるよう努力願いたいとの意見をつけて採択となりました。

提出者 福生町本町一四二番地 福生町たばこ消費税增收対策協議会代表 内田二三三氏ほか五八名

件、陳情は了とされるので善処されるよう努力願いたいとの意見をつけて採択となりました。

陳情第六号 夏期手当等に関する陳情書

提出者 東京都国立市中三ノ四（都立五商内） 東京都高等学校教職員組合多摩支部支部長 長谷川 正氏 東京都立多摩高等学校福生分校 主事 中島 昭氏

りました。

建設委員会に付託審議されま

した結果、人道的見地から陳情

の主旨は了とされるので、これ

が実現のために努力すべきであ

るとの意見をつけて採択となり

ました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京支部

福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託審議されま

した結果、人道的見地から陳情

の主旨は了とされるので、これ

が実現のために努力すべきであ

るとの意見をつけて採択となり

ました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 福生町福生八七六番地

松田健三郎氏ほか九八名

りました。

建設委員会に付託されました

現地視察の後審議されました結

果、願意については了とされる

ので実現について努力されたい

との意見をつけて採択となりま

した。

提出者 福生町志茂二三番地

番地 上屋芳一氏ほか一三名

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました結果、財政需用の増大

に鑑み、税収増を計るために本

件、陳情は了とされるので善処

されるよう努力願いたいとの意

見をつけた採択となりました。

提出者 福生町本町一四二番地

福生町たばこ消費税增收対策

協議会代表 内田二三三氏ほか五八名

りました。

建設委員会に付託され審議されま

した結果、人道的見地から陳情

の主旨は了とされるので、これ

が実現のために努力すべきであ

るとの意見をつけて採択となり

ました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ

れました結果、願意については

了とされるので善処方努力され

たいとの意見をつけて採択とな

りました。

提出者 秋多町原小宮三四二

全日本自由労働組合東京

支部 福生分会 委員長 青木ふくよ

りました。

建設委員会に付託され審議さ

れました。現地視察の後審議さ